第5次地域管理経営計画書 第5次国有林野施業実施計画書

(長崎南部森林計画区)

(第1次変更計画)

計画期間

自 平成28年4月 1日 至 平成33年3月31日

(平成29年3月変更)

九州森林管理局

第 5 次地域管理経営計画書

(長崎南部森林計画区)

(第1次変更計画)

自 平成 2 8 年 4 月 1 日 計画期間 至 平成 3 3 年 3 月 3 1 日

(平成29年3月変更)

九州森林管理局

地域管理経営計画の変更について

「変更理由]

健全な森林の造成、地球温暖化防止、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な路網整備を促進し、効率的な作業システムを構築するため、林道の開設計画を変更することとし、国有林野の管理経営に関する法律(昭和26年6月23日法律246号)第6条及び国有林野管理経営規程(平成11年1月21日農林水産省訓令第2号)第6条第8項に基づき、変更するものである。なお、本変更計画の効力は、平成29年4月1日より生じる。

- 1. 現行計画(平成28年3月策定、計画期間:平成28年4月1日~平成33年3月31日) の変更内容
- (1)「1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項」の「(4)主要事業の実施に関する 事項」の「④林道の開設及び改良の総量」を上記理由により変更する。

目 次

1 国有林野の管理経営に関する基本的	りな事項]
(4) 主要事業の実施に関する事項		-
④ 林道の開設及び改良の総量		-

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区分	開	設	改	良
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
本計画	<u>14</u>	<u>20, 900</u>	<u>16</u>	<u>5,800</u>

第5次国有林野施業実施計画書

(長崎南部森林計画区)

(第1次変更計画)

自 平成 2 8 年 4 月 1 日 計画期間 至 平成 3 3 年 3 月 3 1 日

(平成29年3月変更)

九州森林管理局

国有林野施業実施計画の変更について

[変更理由]

健全な森林の造成、地球温暖化防止、多様な森林の造成等の観点から、森林整備のための効率的な路網整備を促進し、効率的な作業システムを構築するため、林道の開設計画を変更することとし、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日農林水産省訓令第2号)第14条第2項に基づき、変更するものである。

なお、本変更計画の効力は、平成29年4月1日より生じる。

- 1. 現行計画(平成28年3月策定、計画期間:平成28年4月1日~平成33年3月31日) の変更内容
- (1)「3 林道の整備に関する事項」を上記理由により計画量増のため変更する。

3 林道の整備に関する事項

基幹	開・	設	路線名	箇 所	延 長	備考
その他別	改良	別	и <i>М</i> 1	(林 班)	(m)	MHI 75
基幹	開	設	千々石林道	111, 112	2, 200	
			広河原林道	104	2, 100	
			久良原林道	4, 5, 6	1,000	
			郡岳林道	<u>20</u>	<u>1, 200</u>	
その他	開	設	神浦56林道	56	2,000	
			福重山21林道	21	1,700	
			南河内10林道	10	1,500	
			川山44林道	44	1,500	
			湯川内原99林道	98、99	2, 100	
			土黒林道	70、71	1, 500	
			深江林道	97、98	1,500	
			千々石117林道	117	1, 400	
			千々石116林道	116	1, 200	
基幹	改	良	西郷林道	124	800	舗装外
			千々石林道	110、111、114、 116、117	<u>1, 200</u>	舗装外
			広河原林道	103、104	300	舗装外
			久良原林道	8, 9	500	舗装外
			小岳林道	2	400	舗装外
その他	改	良	神浦55林道	55、56	500	舗装外
			神浦林道	55、57	1, 200	舗装外
			水之出口林道	74	100	舗装外
			新福重山林道	19	300	舗装外
			西郷林道第1支線	<u>126</u>	<u>500</u>	舗装外
計	開	設			<u>20, 900</u>	<u>14</u> 路線
司	改	良			<u>5,800</u>	<u>16</u> 箇所